

スクールカウンセラーの認知度とイメージから見る
課題や今後のあり方の検討
～援助要請を出しにくい児童生徒の支援～

飯田 香織*

**Examination of Issues and Future Roles of School
Counselors in Terms of Recognition and the Image of
School Counselors
– Support for Children Who Have Difficulty in
Requesting Assistance –**

Kaori Iida*

Abstract

The purpose of this survey is to examine the feelings of students who did not receive counseling and the support they need. The survey revealed that more than half of the students answered “don't know SC” or “no SC” if they had a school counselor (SC), and 75% of them had never been involved with a SC.

The factors that inhibit students from requesting assistance from SCs are “lack of information about SCs and their use,” “lack of opportunities to get involved,” and “the threat to self-esteem.”

In order to increase the ability of students to request assistance, it is necessary to increase opportunities for SCs to naturally get involved with students. In the future, it is expected to be effective to improve the mental health of students if SC activities are conducted with an awareness of “fostering the ability of students to ask for help”.

キーワード

スクールカウンセラー イメージ、援助要請

I、問題と目的

飯田 (2016)、飯田 (2017) では、スクールカウンセラー (以下 SC と表記) の効果的な

* いいだ かおり：大阪国際大学人間科学部講師 (2023. 9. 7 受理)

働きについて研究を行ってきた。

私立学校では、学校が独自に SC を雇用するため、その形態は様々であり、平成 7 年度から始まった公立中学校への SC 配置よりも前から、専任の SC を置き、独自のカウンセリング活動をしている学校もある（最上、1996）。だが公立の中学校などでは、相談体制は 1 校あたり平均週 1 回、4～8 時間といった学校が多い（文部科学省、2023）。都道府県の配置時間数によって様々ではあるが、SC の常勤勤務は稀である。

SC の常勤という形態を実現しているのは稀であるが、代表的な取り組みに名古屋市がある（名古屋市、2023）。名古屋市では SC やスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）を常勤とし、スクールセクレタリー（担当ブロックの庶務事務や連絡調整などを担当）、スクールポリス（元警察官が見守りや警察との連携を図る）と組み合わせてチームによる学校援助制度を作り、2014 年度から「なごや子ども応援委員会」として実施している。この取り組みにおいては、各学校に SC が常勤で勤務しているのではなく、「なごや子ども応援委員会」に常勤として勤務し、そこからチームで学校に支援を行うという形態である。SC の常勤化を考える際に、各学校に 1 名という形態でなくても実現できることや、チームで活動することにより SC も 1 人職場ではないこと、複数の視点から支援が可能なことなど大きな示唆を与える取り組みである。

飯田（2016）では、実践報告という形で滋賀県独自の形態である「常駐型」の報告を行った。常駐型とは、3 名ほどの SC が曜日ごとに 1 校の中学校に勤務する形態で、人は変わるが毎週 5 日間何れかの SC が勤務しているという形態である。

「通常型（常勤や常駐でない、週 1 回などの一般的な配置を「通常型」と呼ぶこととする。）」においては、勤務時間数が少ないため、一般的に第三次予防と言われるように特に緊急に対応が必要な事例や、顕在化した課題を示している児童生徒への対応に追われることが多い。第三次予防とは、コミュニティ心理学の概念で、すでに課題を示している人への支援を指し、第二次予防とは支援が必要な人の早期発見、早期支援を指す。また、第一次予防とは、まだ課題を示していない人がより良く生きていくことができるようにする予防的支援や心理教育を指す（植村、2007）。

常駐型等の時間数が増加した勤務形態においては、第二次予防と言われる早期発見、早期支援、第一次予防と言われるすべての児童生徒を対象とした予防的介入なども可能になる。具体的には、第二次予防として、教育相談部会に参加し、支援が必要な児童生徒を早めにピックアップして支援を開始することなどが挙げられる。第一次予防としては、生徒会に所属する生徒を対象としたピアサポート研修や、すべてのクラスの生徒を対象としたソーシャルスキルトレーニングやストレスマネジメントなどの心理教育と言われる心理授業の実施などを指す。第一次予防として、各クラスに出向いて授業を行うことができる場合は、多くの生徒に出会うことができ、SC 活動の対象者としての児童生徒の幅は広くなる。しかし、第三次予防で手一杯の通常型の配置では、継続的に心理支援が必要な児童生徒を対象とするため、関わることでできる児童生徒数が限られる。

心理授業なども含めて SC と接する機会がほとんどない児童生徒の場合、困ったことがある時にも、SC に相談する敷居が高くなり、援助要請を出しにくくなることが推測される。

援助要請とは、「他者に援助を求める現象」のことであり、「悩みや精神的な問題を抱えた際に、身近な他者や専門家へ相談する行動など」を指す（永井、2020）。自分で解決するだけでなく、困った時に適切に援助を求めることは、生きていくために必要な力である。

SCとしても、通信を出すなどして少しでも多くの児童生徒に認知されることを目標として活動しているが、実際どのように認識され、困ったときに相談しようと思ってもらえていたのだろうかという思いは、臨床を行う中で常に持ち続けていた。

そこで今回は、大学生を対象に、中学生の頃、自分の学校にSCがいたことを認識しているか、またどのような人であったかについて知っているか、SCに相談することのイメージ等についてアンケートを行い、援助要請を出すことができていたのか、出せなかった場合の心情や今後必要な支援について、結果を踏まえて現状の課題の整理や、今後のあり方についての検討を行うことを目的とする。

Ⅱ、方法

1、調査方法

グーグルフォームを用いた質問紙法（回顧法）。アンケートの結果は、個人情報かわからない形にして研究発表や論文のために活用されることを伝え、了承する場合のみ回答する形式とした。なお、回答しない場合もいずれの不利益も生じないことも伝えた。

2、調査協力者と調査時期

関西圏にある大学の1年次生から4年次生までを対象として、2022年12月～2023年1月に調査を実施した。有効回答数は、53名（男性21名、女性32名）であった。

3、質問紙の構成

質問の内容は、属性（学年、性別、年齢）、所属していた中学校の種別（公立、私立）、所属中学校にSCがいたかどうか（いたと回答した人にはSCについて知っている情報、話をした経験の有無、SCのことを知った方法）、SCの役割のイメージ、SCに相談することについてのイメージ、SCに相談しやすくなる方法、中学生の時の相談相手、現在の相談相手、SCの仕事だと思ふ活動（飯田（2017）において導き出された全活動を選択肢として提示）である。

Ⅲ、結果

1、SCの認知度

認知度を検討するにあたって、常勤のSCがいることもある私立学校と多くても週に1回などの勤務が一般的である公立学校のSCの勤務形態が関係すると考え、まず、回答者である学生が通っていた中学校が公立か私立かについて質問を行った。その結果、公立中学校48名（90.6%）、私立中学校4名（7.5%）、公立から私立1名（1.9%）であった。このことより、今回のアンケート結果において大多数は公立中学校の結果を反映していると考えられることができる。

次に、所属中学校にSCがいたかどうかに関する質問では、「いた」24名(45.3%)、「わからない」17名(32.1%)、「いない」12名(22.6%)であった。この回答において、「わからない」、いたのかもしれないが「いない」と認識している割合が合わせて29名(54.7%)を占め、認識されていない場合が多いことが読み取れる。

なお、私立中学校に在籍していた4名のうち、SCがいたことを知っている学生が3名(75%)、「わからない」が1名(25%)であった。公立中学校に在籍していた学生48名のうち、「いた」21名(44%)、「いない」10名(21%)、「わからない」17名(35%)であった。数が少ないので、一般化したことは言えないが、SCの勤務時間が長い私立中学の方が公立中学よりもSCについての認知度が高い可能性があり、SCの勤務時間数やそれに伴って可能になる活動と認知度についても今後明らかにする必要がある。

今回の結果では公立中学校が多いことを考えると、基本的には公立中学校には配置されている可能性は高い。そのため、「いない」と回答した学生の中で、SCはいたが全く知らなかったという場合も含まれていると考えられる。

さらに、SCがいたと回答した学生にSCについて知っていたことを複数回答可能として尋ねると「顔」5名(23.8%)、「名前」4名(19%)、「性別」19名(90.5%)、「いたことは知っていたがどんな人か知らなかった」1名(4.8%)となった。名前や顔が特に知られていないこと、性別は認識されている可能性が高いことが示された。

SCがいたと回答した学生に、SCと話したことがあるかについて尋ねる質問では、「相談ではないが何か少し話したことがある」4名(16.7%)、「1回相談をしたことがある」0名(0%)、「複数回相談したことがある」2名(8.3%)、「話をしたことがない」18名(75%)となった。この質問では、3年間在籍する中で一度もSCとかかわったことのない学生が75%、つまり4人中3人もいるということが分かった。

SCがいたと回答した学生に、SCについて知った方法について尋ねる質問では、「SCや学校が出す通信などのお便りで存在を知った」が最も多く16名(66.7%)であった。その次は「SCがクラスに授業などに来て話した」4名(16.7%)、「困っていた時に先生から勧められた」3名(12.5%)、「親からの勧め」2名(8.3%)、「友達からの話で聞いた」1名(4.2%)となった。この項目からは、SCや学校が出す通信には一定の効果があることがわかる。この通信を有効な手段として活用していくことが必要である。

2、SCのイメージ

全回答者に対して、SCはどのような役割をする人かについて自由記述で回答を求め、内容によって分類した。(以下1つの回答の中に2つの要素がある場合、2つそれぞれにカウントした場合や複数回答可での回答の場合、人数でなく件数として表記する。)

その結果、上位から「相談相手」22件、「話や悩みを聞いてくれる人」20件、「問題解決をする人」6件、「困っている人や不登校の人のサポートをする人」4件、「悩みを聞いてアドバイスする人」、「寄り添ってくれる人」、「心のケアをする人」各2件、「子どもや教育現場での問題を専門とする臨床心理士」、「児童生徒の味方」、「精神を安定させる人」、「心の病を治す人」各1件であった。ここからは、「困ったときに相談する人」というイメージは

比較的広まっていると言える。

3、SCに相談することのイメージ

全回答者に対して、SCに相談することのイメージについて、自由記述で回答を求め、内容によって分類した。

特に多かった内容は、「話してみたいがハードルが高い、勇気がいる」13件、「困ったことがあるが相談してみたい」12件、SCがどこにいるのかわからない、SCの資格や知識がわからず不安、SCは知らない人なので知っている先生に相談したいなどの「SCに相談するには情報が足りなかった」12件、「SCに話しに行くのを他の人に知られたくない」9件であった。SCに相談しに行くのを知られたくない理由としては、知られたら周りに心配されたり、悪い印象を持たれたり、恥ずかしいと感じたりするという内容であった。その他、「自分が抱えていることのレベルで話に行っていないかわからなかった」が3件あり、これらの部分が援助を必要とする状況にありながらも、援助要請を出せなかった層に当たるとはならないと考えられる。それら以外にも、「自分で解決できたから必要がない」という学生が1名いた。さらに、「話すことで状況が好転する期待を持ってない」、「自分の体験から不信感がある」などのマイナスイメージがある学生が4名いた。

4、SCに相談しやすくなるために必要なこと

SCに相談しやすくなるために必要なことについて、自由記述で回答を求め、内容によって分類した。

出てきた意見としては、保健の授業を利用したり、保健室にいる時間を作ったり、全員と短時間話したりするなど「関わる機会を増やす」9件、プリントやホームページに載せる、メールなどを活用するなどして「SCに関する情報をもっと伝える」7件、「自分が相談したことが他の人に知られない」3件、「先生から勧めてほしい」、「具体的な相談内容や実際の相談の様子を知らせてほしい」各2件、「周りの人も相談している状況がある」、「わかりやすい窓口を作る」、「面談でなく開放的な環境」各1件であった。これらのことから、通信などを作成する際に、SCの専門についての記載とともに、どのような場合に相談してよいのかなど、具体的にイメージできるように伝えることも重要であることがわかる。

また、構造面に関する意見としては、「面接時間を放課後や朝に設定する」、「SCが学校にいる頻度を増やす」もともに1件あった。

常駐型の勤務などの比較からも、やはり活動内容の広がりには、時間数の増加という構造的変化も必要である。今後、チーム学校としてSCも組み込まれていくにあたって、配置時間の拡大は重要な点である。

5、中学生の時、悩みを相談した相手

中学生の時に悩みを相談した相手について、複数回答可で回答を求めた。その結果、上位から「母親」33件(62.3%)、「友人」32件(60.4%)、「先生」17件(32.1%)となった。「SC」は2件(3.8%)であった。

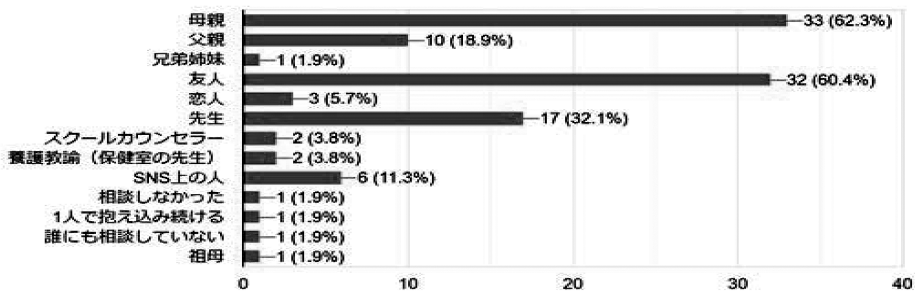


図1 中学生の時、悩みを相談した相手

この結果から、SCが困っている学生すべてに個別面談でかかわる、ということの限界も感じられる。週に1回や2週間に1回という勤務頻度の中で、「個別面談」を最重要視すると、学校内で数名にしかかかわることができない。この結果から、学生は先生に対して比較的多く相談していることを読み取ることもでき、先生とのコンサルテーションや教育相談部会などで児童生徒へのかかわりを一緒に検討することで、より多くの児童生徒の支援にかかわることができる可能性が示唆されたと言える。

6. 大学生である現在、悩みを相談する相手

回答者である大学生が相談する相手として、大学年代のSCに該当する学生相談室はどのくらい選択肢となっているのかを知るために、大学生である現在、悩みを相談する相手について、複数回答可で回答を求めた。その結果、上位から「友人」39件（73.6%）、「母親」29件（54.7%）、「先生」19件（35.8%）となった。

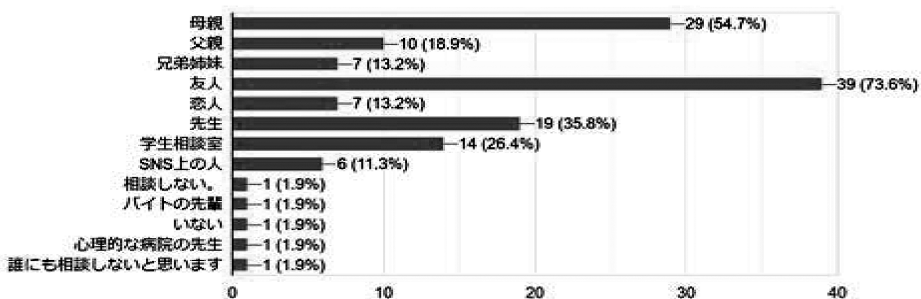


図2 大学生である現在、悩みを相談する相手

青年期であり、親から自立して離れ、自分の世界を構築していく時期であるため、友人が一番多くなったことは当然であると言える。また先生という回答が比較的が多くなったのは、この大学は、各学年担任制であり、普段から先生と相談しやすい関係にあったものと

考えられる。中学時代の SC に該当する選択肢として「学生相談室」を入れたが、その回答は 14 件 (26.4%) となり、中学年代よりも増えた。このことは、SC に相談することのイメージの自由記述の中で、「相談することを他の人に知られたくない」ということが多かったことと関係していると思われる。中学年代は周囲の目に敏感であるうえに、思春期でもあり「周りと違う」ことに敏感である。また、全員が同じ授業スケジュールであり、その中でいない時間などがあると目立ってしまうこともあり、自分の意志で相談に行くことを選択することは難しいと考えられる。その点、大学生になると、一斉の授業スケジュールではなく、自分で生活の時間配分を決めることができるため、中学年代と違って「いるはずの授業にいない」などのことが生じにくい。また、アイデンティティも中学生年代よりは確立されてきており、困ったときに自分自身で相談に行くことを選ぶ人数も増えていると考えられる。しかし、その中でも「誰にも相談しない」、「いない」と回答する学生もおり、これらの援助要請を出しにくい学生にどのように支援を届けていくかということは、今後も検討すべき課題である。

7、SC が行う仕事についてのイメージ

以下の中で、SC が行う仕事だと思うものすべてに○を付けるように指示をした。

その選択肢は、飯田 (2017) で見出された「校内の支援システムの構築 (支援のシステムを学校と一緒に作っていく)」、「校内巡回」、「不登校支援」、「アセスメント」、「支援のプランニング」、「教員との協働」、「コンサルテーション (児童生徒の状態の理解と支援について、先生と一緒に考えアドバイスする)」、「特別支援 (発達上の課題のある児童生徒への支援に関わる)」、「教育相談部会などの部会への参画」、「いじめ問題への対応」、「教員研修」、「小中連携」、「小学校での活動 (心理授業や個別対応)」、「関係機関連携 (医療機関や児童相談所などの関係機関との連携)」、「保護者への集団支援 (不登校の子の親の会、PTA 研修など)」、「保護者面談 (子どもの状況の理解や対応について面談)」、「児童生徒へのカウンセリング」、「心理検査 (知能検査や心理検査の実施)」、「相談室の開放 (昼休みなどに相談室に誰でも来られるように開放する)」、「全局面談 (短時間でも全校生徒と面談を行う)」とした。

この結果では、上位から、「不登校支援」47 件 (88.7%)、「アセスメント」46 件 (86.8%)、「相談室の開放」45 件 (84.9%)、「児童生徒へのカウンセリング」43 件 (81.1%)、「いじめ問題への対応」42 件 (79.2%)、「教員との協働」、「コンサルテーション (児童生徒の状態の理解と支援について、先生と一緒に考えアドバイスする)」各 38 件 (71.7%)、「支援のプランニング」37 件 (69.8%)、「校内の支援システムの構築」33 件 (62.3%)、「心理検査」31 件 (58.5%)、「特別支援」、「関係機関連携」各 29 件 (54.7%)、「保護者面談」27 件 (50.9%)、「保護者への集団支援」25 件 (47.2%)、「教育相談部会などの部会への参画」24 件 (45.3%)、「小学校での活動 (心理授業や個別対応)」23 件 (43.4%)、「教員研修」22 件、(41.5%) となり、この後少し件数に差があり「小中連携」14 件 (26.4%)、「校内巡回」13 件 (24.5%)、「全局面談」12 件 (22.6%) という結果となった。

この結果からは、SC は「不登校支援」、「いじめ問題への対応」が仕事であると考えてい

る人が多いことがわかる。「相談室の開放」もニーズが高いことがわかる。「児童生徒へのカウンセリング」は80%以上の人がSCの仕事と答えたのに対し、「保護者面談」や「保護者への集団支援」は比較的低めで、SCには児童生徒の直接支援に関わるべきだという思いが読み取れる。「関係機関連携」や「小中連携」などは、直接かかわりのない学生から見ると、見えにくい活動であり、比較的低くなったものと考えられる。

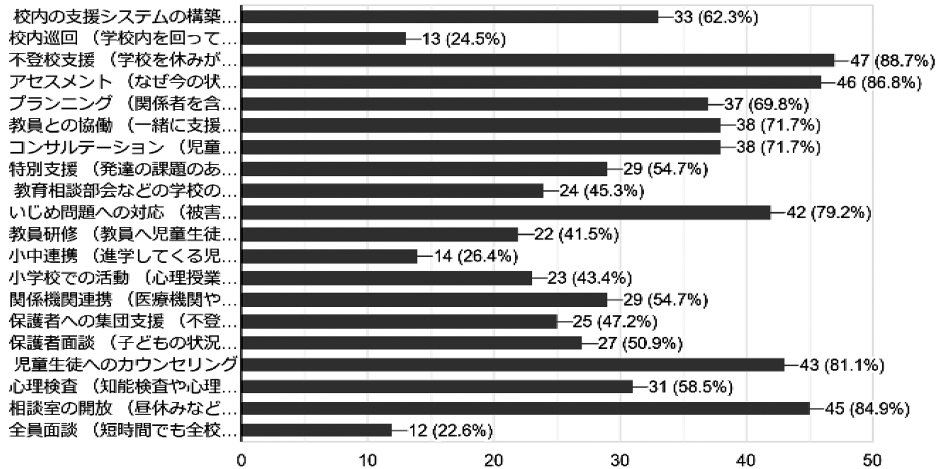


図3 SCが行う仕事だと思ふ活動

IV、考察

アンケート調査の結果から、まず特筆すべきことは、所属中学校にSCがいたかについて半数以上が「わからない」、「いない」と答え、一度もSCと関わったことのない学生が75%もいることが分かったことである。

これらの解消のためにまず重要なことは、SCについての認知を広げることである。今回のアンケート結果からも、学校やSCが出す通信などは一定の効果があることが分かった。それに加えて、相談に行きやすくなるために必要なことについての回答を踏まえると、朝礼などであいさつをすることや、SCをよく見かけたり話したことがあると行きやすくなるという意見があった。文字だけではなく、実際に顔をあわせる機会を作ることは一定の効果が見込まれる。さらに、どんな人かということだけではなく、どのように利用することができるのか、どこに行けば会えるのか、SCの資格や知識などSCについての情報を教えてほしいという意見もあり、これらの「SCやSC利用についての情報不足」や「関わる機会の不足」が援助要請を抑制する要因として働いてしまったことが考えられる。

援助要請が可能になるようにという視点では、面談以外の形式でお昼休みの相談室開放などを行うことも検討してもよいのかもしれない。ただ、臨床においては、お昼休みの相談室開放を行うには、お昼休みが終わっても帰ろうとしない児童生徒への対応など、事前に学校と起こりうるトラブルなどについて相談しておくことが必要になる。

SCに関する情報を適切に伝えていくために、SC活動の中で通信などを活用した情報提供に加えて、援助要請を促進するという意識を持って児童生徒との距離を縮めたり、意識して心理授業を行ったりすることも重要である。また、通信にSCの専門分野や臨床歴などの情報を載せるとSCについて理解でき、援助要請につながることも考えられる。援助要請を促進することができれば、必ずしもSCに相談しなくても、先生に相談することができるようになるなど、児童生徒の支援につながる。SCの活動の中で、援助要請を促進するということはこれまであまり強く言われることがなかったが、重要な活動になる。

児童生徒の援助要請を出す力をつけるということは、児童生徒が卒業後も生きていく中で必要な困ったときに適切に周囲に支援を求める力を育てるということでもある。

援助要請行動の意思決定は、「(1) 問題の存在への気づき」、「(2) 重要性・緊急性・自己の能力との関係の査定」がなされ、「(3) 援助要請にかかわるコストと利益の大きさに関する査定」が行われ、「(4) 適切な援助者はいるか」、さらに援助者に直接要請するのか、第三者を介するのか、などといった「(5) 援助要請の方略の検討」という過程で行われるとされる(島田・高木, 1994)。「SCについての情報の不足」と「関わる機会の不足」は、SCに相談することでどのようなよい変化が得られるかが理解しにくく、SCが適切な援助者であると考えた根拠の不足となり、「(3) 援助要請にかかわるコストと利益の大きさに関する査定」と「(4) 適切な援助者はいるか」の部分で抑制する方向に働いてしまうと言える。

また、「SCの来校頻度が2週間に1回であったため、タイミングが合わず行けなかったので頻度を増やしてほしい」という意見もあり、今後チーム学校の一員として、必要な時にかかわるためにも、配置時間などの拡大が求められる。

SCに対するイメージの中で、マイナスのイメージを持っている者もいたことも考えておく必要がある。自由記述において、「自分で解決できたから必要がない」という学生が1名いた。さらに、「話すことで状況が好転する期待を持ってない」、「自分の体験から不信感がある」などのマイナスイメージがある学生が4名いた。このことは、筆者のSCとしての実践の中でも時々、小学校で出会ったSCの印象がよくない場合、中学校のSCに会おうとしないことがあった。SCは、図らずもその人の学生時代に、多くは初めて出会う心理職であり、その印象によって、その後の心理支援の援助要請を出しにくくしてしまう可能性があることは、SCの責任として理解しておく必要がある。

自由記述の中で多かったのは、「話してみたいがハードルが高い」、「相談に行っていることを他の人に知られたくない」というものであった。この回答は、「年に何度か全員と一度会話をしてくれる機会などがあると、みんながSCと話しているという状況になり、相談しやすくなる」という意見とも共通した気持ちを表していると考えられる。困った時に話してみたいという気持ちがあるが、他の人に知られても目立たないように、全員が話す機会があるとよい、ということであり、現状では援助要請があっても出しにくい状況が形成されていることが多いと言える。この心性は、社会心理学において「支援を受けること自体が自尊感情への脅威となりうる (Fisher et al., 1982)」と言われてきたことと共通するものである。木村他 (2019) が援助要請を抑制する要因として挙げているこの「自尊感情への脅威」は今回の調査でも見いだされたと言える。

このことを改善していくとすれば、例えば、担任教員が生徒全員と話す教育相談の機会に全員が5分ずつSCとも話をする、などしていくことは、児童生徒の自尊心を傷つけることなくSCとの面談体験ができ、SCがどのような人かという認知も広がり、援助要請を出しやすくすることにつながるのではないかと考える。さらに、現在はSCの一般的な活動として定着しつつある心理授業（SCが学活などの時間を活用して、アンガーマネジメントやアサーショントレーニングなどの心理教育を目的とした授業を行う）を行うことも、どのような人がSCであるのかを知ってもらう機会となり、有効である。心理授業の際は、心理学的な知識を活用して、ソーシャルスキルを育てることや自分自身を知ること等を目的とすることが多いが、今後は心理授業を行う際、「児童生徒の援助要請を行う力を育てる」ということも意識して行うと効果的である。

しかし常駐型の勤務においてでさえも、第三次予防としての課題が顕在化している児童生徒や保護者との面談、ケース会議などで時間が埋まり、予防介入的な活動をする時間を作ることが難しいという課題があった。そのため、SCがより多くの児童生徒とかわかっていくためには、時間数の増加や常駐や常勤などへの配置の形態の変化など構造面、制度面での変化も必要である。

また、筆者の臨床のフィールドである滋賀県では、配置時間が少ない中でもより多くの児童生徒にかかわることができるように、個別カウンセリングだけではなく、教育相談部会やケース会議、教員とのコンサルテーションという形態を重視してきた。この考え方の中では、SCがなるべく多くの児童生徒に直接かかわるだけではなく、すべての児童生徒とかわかっている教員とコンサルテーションを行うことでかかわることのできる児童生徒数（ケース）が増えるということでもある。そのため、実際のSC活動の中でかかわることのできている数や割合を考える場合、コンサルテーションやケース会議でかわかっている数も含めて考える必要がある。そのような意味では、今回の調査でSCを知らない学生数が半数以上を占めたが、実は教員とのコンサルテーションなどでかわかっていた場合もあるかもしれない。

SCの認知度を広げることと同時に、自由記述の中で、「先生などに何気ない悩みを話した時に、SCのことを教えて貰えると相談しやすい」という意見も複数あり、現状でも行っているが、教員からSCにつなぐことも有効であると言える。

筆者は実践において心理授業を行う際などに、「きちんとSOSを出せることは力である」と伝えてきた。しかし、援助要請を行うことができるためには、それまでの他者に対する基本的信頼感や自分が動くことで状況を変えることも可能であると感じる自己効力感などが育っていないと難しいという面もある。特に援助要請を出しにくい児童生徒にとって、勇気を出して援助要請を行ったときにどのような反応が返ってくるかは大変重要である。そのような意味では、今後すべての児童生徒の窓口となる学校の先生に、援助要請があった際の対応の研修などを行っていくことも効果があると考えられる。

津田・青木（2014）は、学級において「援助要請に関わる3要因（コミュニケーションスキル、人間関係、援助要請に対する肯定的な認知）への支援」、「相互作用を重視した支援」、「困難を抱える児童生徒への働きかけ」が児童生徒の援助要請を促す、と述べている。

「相互作用を重視した支援」における集団としてのかかわりの促進などは教員の専門分野であるかもしれないが、「困難を抱える児童生徒への働きかけ」やコミュニケーションスキルの向上等については、SCも寄与することが可能である。

SCの活動においても、今後は「児童生徒の援助要請の力を育てていくこと」が広く認識されていくことが重要である。教育においては、自分で解決する力を育てることも必要なことであるが、援助要請の力を育てることは、のちの自殺を防いだり、うつなどの精神疾患の罹患を防いだりすることにもつながり、児童生徒の今後のメンタルヘルスの向上においても必要な力である。そのために、児童生徒の自尊感情へ配慮を行い、SCに関する情報の更なる提供と、関わる機会の増加、援助要請についての心理教育や教員への援助要請という側面での研修等を行い、SCだけではなく、身近な他者に適切に援助要請を出せるように、という視点で支援を行っていくことは重要な視点となると言える。

V、今後の課題

今回の調査は特定の大学の学生から得た結果であるため、必ずしも一般的な特徴と一致するとは言えないという限界がある。また、人数が少ないことも今回の調査の課題である。しかし、援助要請を抑制する要因の傾向は見出すことができたため、今後、この傾向を踏まえ、詳細を問うような項目を設定し、より多くの調査協力を得ることが必要である。また、今回見出した対策を実際に行ってみた結果について、効果を検証することも今後の課題である。

研究倫理について

研究協力者からは、結果を論文などに掲載する了承を得ています。また、大阪国際大学倫理審査委員会の承認を得ています。この発表に関連し、開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。

文献

- Fisher, J. D., Nadler, A., & Whitcher-Alagna, S. (1982). Recipient reactions to aid. *American Psychological Bulletin*, 91 (1), 27-54.
- 飯田香織 (2016). 常駐型スクールカウンセラーの取り組みからの報告——学校現場で有効な SC 活動について考える—— 生徒指導学研究. 15, 92-102.
- 飯田香織 (2017). コミュニティ心理学の視座を活かしたスクールカウンセリングモデルの構築 立命館大学.
- 木村真人・飯田敏晴・永井智・本田真大編、水野治久監修 (2019). 心理職としての援助要請の視点 金子書房
- 最上貴子 (1996). 私立中学校におけるスクールカウンセラーの取り組み こころの健康. 11 (2), 24-29.
- 文部科学省 (2023). スクールカウンセラーについて 文部科学省 Retrieved February 7, 2023 from https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/066/gaiyou/attach/1369846.htm
- 永井智 (2020). 臨床心理学領域の援助要請研究における現状と課題——援助要請研究における3つの問いを中心に—— 心理学評論. 63 (4), 477-496.

- 名古屋市 (2023). なごや子ども応援委員会 Retrieved January 17, 2023 from <https://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000074050.html>
- 島田泉・高木修 (1994). 援助要請を抑制する要因の研究 I ——状況認知要因と個人特性の効果について—— 社会心理学研究. 10 (1), 35-43
- 津田真李・青木多寿子 (2014). 学級での援助要請を促す教師の工夫とは：PAC 分析を中心とした仮説生成的研究 学習開発学研究. 7, 3-9
- 植村勝彦 (2007). コミュニティ心理学入門 ナカニシヤ出版